

# 野辺地町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

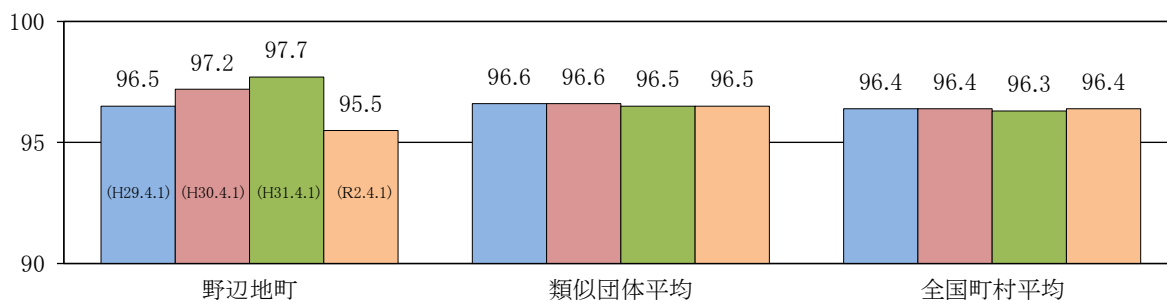
区分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) R元年度の人件費率
令和元年度	人 13,094	千円 6,337,934	千円 6,129	千円 1,025,298	% 16.2	% 15.7

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和元年度	人 121	千円 438,793	千円 55,915	千円 163,734	千円 658,442	千円 5,442	千円 5,634

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は平成31年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

#### ①給料表の見直し

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の引き下げ。激変緩和のため、4年間（平成31年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。他の給料表については、行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

#### ②地域手当の見直し

地域手当支給対象地域外のため省略

#### ③その他の見直し

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施（平成27年4月1日）。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

### ①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
野辺地町	37.5歳	282,424円	310,402円	303,299円
青森県	42.9歳	314,900円	376,979円	343,748円
国	43.2歳	327,564円	—	408,868円
類似団体	41.3歳	304,566円	348,405円	330,531円

### ②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
野辺地町	51.1歳	10人	323,100円	334,960円	339,180円	—	—	—	—
うち用務員	54.9歳	6人	346,600円	364,150円	339,180円	用務員	55.9歳	207,900円	1.75
うち運転手	45.3歳	4人	287,800円	291,592円	296,592円	自家用乗用 自動車運転手	56.6歳	196,500円	1.51
青森県	51.6歳	268人	301,800円	335,212円	321,641円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,319人	287,283円	—	328,862円	—	—	—	—
類似団体	50.9歳	5人	291,621円	311,258円	300,824円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D
野辺地町	5,590,160円	—	—
うち用務員	6,062,004円	2,862,400円	2.10
うち運転手	4,880,804円	2,633,700円	1.85

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成29年度～31年度の3ヵ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		野辺地町	青森県	国
一般行政職	大学卒	182,200円	182,200円	182,200円
	高校卒	150,600円	150,600円	150,600円
技能労務職	高校卒	147,900円	147,900円	—
	中学卒	139,900円	139,900円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和2年4月1日現在）

区 分		経験年数 10年以上 20年未満	経験年数 20年以上 30年未満	経験年数 30年以上
一般行政職	大学卒	267,130円	366,800円	399,050円
	高校卒	—	337,000円	391,500円
技能労務職	大学卒	—	*	*
	高校卒	*	*	354,950円
	中学卒	—	—	*

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が一人の場合は「\*」としている。

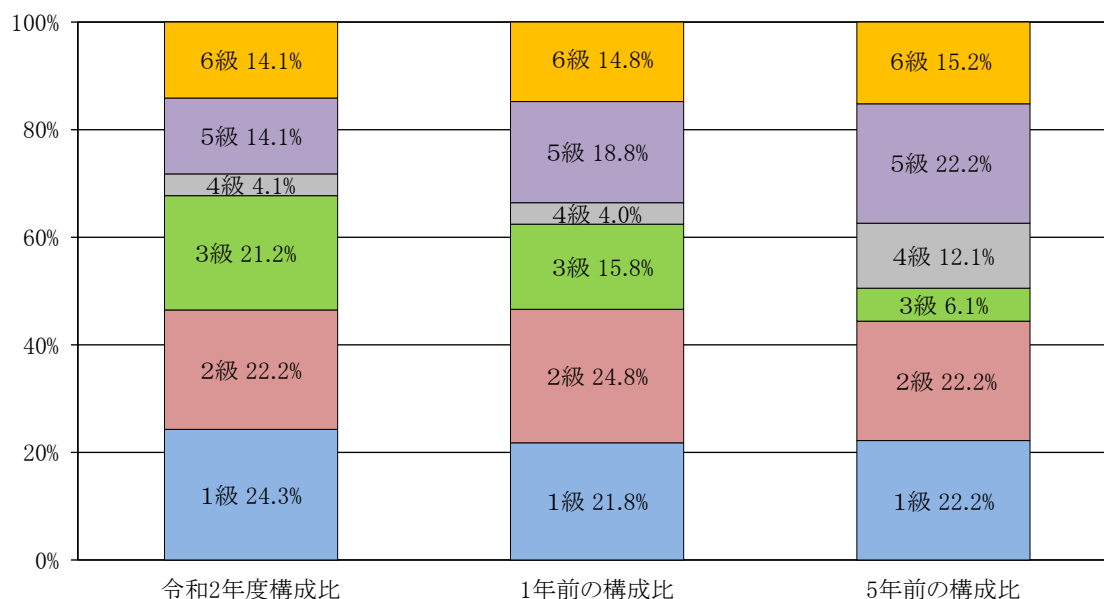
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数等の状況（令和2年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事、主事補	24人	24.3%	146,100円	247,600円
2級	主査	22人	22.2%	195,500円	304,200円
3級	主幹、総括主査	21人	21.2%	231,500円	350,000円
4級	総括主幹	4人	4.1%	264,200円	381,000円
5級	課長補佐	14人	14.1%	289,700円	393,000円
6級	課長、事務局長	14人	14.1%	319,200円	410,200円

(注) 1 野辺地町職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成28年度から、課長職は5・6級を6級に、課長補佐職は4級を5級に変更している。

(2) 昇給への人事評価の活用状況

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）			○		○
ロ 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

#### 4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

野辺地町	青森県	国
一人当たり平均支給額（元年度） 1,338千円	一人当たり平均支給額（元年度） 1,634千円	—
(元年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 1.80月分 (1.40)月分 (0.85)月分	(元年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 1.80月分 (1.40)月分 (0.85)月分	(元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職務上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況

令和元年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している					
活用している成績率		支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率		○		○	
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）			○		○
ロ 人事評価を実施していない					
活用予定時期					

## (2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

野辺地町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (1%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (1%~45%加算)	
(退職時特別昇給)	無)				
一人当たり平均支給額	なし	21,370千円			

(注) 退職手当の一人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

## (3) 地域手当（令和2年4月1日現在）・・・支給対象者なし

## (4) 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）		64千円		
支給職員一人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		2,454円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）		17.68%		
手当の種類（手当数）		4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（元年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	一般職	防疫作業	－千円	従事した日、日額1,000円
死体処理手当	一般職	死体処理作業	－千円	1体につき1,000円
町税事務手当	一般職	町税徴収業務	51千円	従事した日、日額200円
犬又は猫等の死骸処理手当	一般職	死骸処理作業	13千円	1体につき200円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	29,501千円
職員一人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	263千円
支給実績（30年度決算）	15,742千円
職員一人当たり平均支給年額（30年度決算）	141千円

(注) 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (令和2年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (元年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 元年度決算)
扶養手当	配偶者、父母等 6,500円	同	—	9,380千円	187,600円
	子 10,000円				
	15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子に加算となる額 5,000円				
住居手当	借家、間借 限度額27,000円	同	—	7,764千円	235,273円
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額 限度額70,000円	異	支給額	3,711千円	88,357円
	交通用具利用者 2,000円 ～31,600円				
管理職員 特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要等により休日等に勤務した場合に支給 2,000円～9,000円	異	支給区分 支給額	324千円	21,600円
休日勤務手当	1時間当たりの支給額×135/100	同	—	471千円	13,457円
管理職手当	管理職にある者に支給 ※減額措置(1/2)を実施 24,000円～51,900円	異	支給区分 支給額	7,055千円	371,316円
寒冷地手当	世帯主で扶養親族あり 17,800円	同	—	7,253千円	54,947円
	世帯主で扶養親族なし 10,200円				
	その他の職員 7,360円				

5 特別職の報酬等の状況 (令和2年4月1日現在)

区分		給料月額等		
給料	町長 副町長	550,000円 (763,000円) 476,000円 (596,000円)	(参考) 類似団体における最高/最低額	
報酬	議長	240,000円 (267,000円)	367,200円 / 218,000円	
	副議長	206,000円 (229,000円)	340,000円 / 174,000円	
	議員	199,000円 (221,000円)	320,000円 / 155,000円	
期末手当	町長 副町長	(元年度支給割合) 3.25月分		
	議長 副議長 議員	(元年度支給割合) 3.25月分		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当)	(支給時期)
	町長	給料月額×月数×45.5/100	1,666万円	任期毎
	副町長	給料月額×月数×26.5/100	758万円	任期毎
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

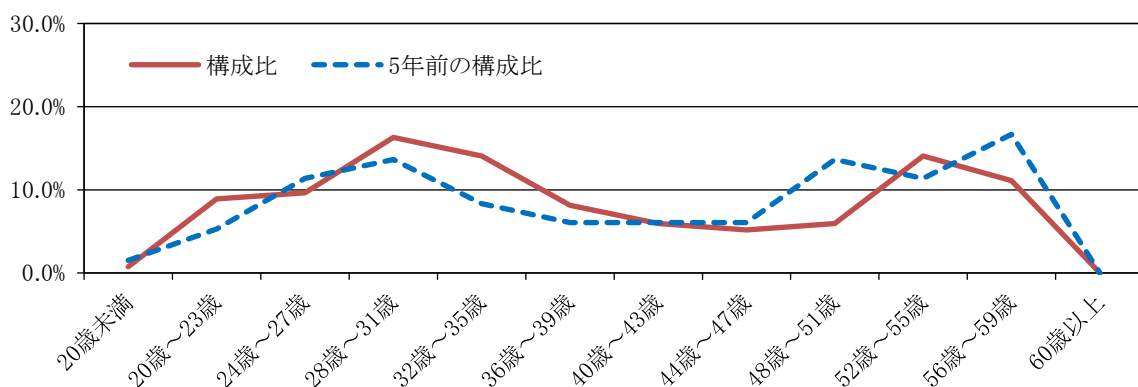
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成31年	令和2年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	
		総 務	40	37	▲3	育児休業者及び県実務研修者など復職による減
		税 務	9	8	▲1	欠員不補充
		農林水産	7	8	1	人事異動による増
		商 工	5	4	▲1	観光関連の減
		土 木	13	12	▲1	欠員不補充
		民 生	9	9	0	
		衛 生	12	13	1	子ども子育て支援関連の増
		計	97	93	▲4	(参考) 人口1万人当たりの職員数 71.02人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 87.85人)
	教育部門	24	24	0		
	消防部門	0	0	0		
小 計	121	117	▲4	(参考) 人口1万人当たりの職員数 89.35人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 106.84人)		
公営企業等	水 道	4	5	1		
	そ の 他	13	13	0		
	小 計	17	18	1	工務担当の増	
合 計			138 [140]	135 [140]	▲3	(参考) 人口1万人当たりの職員数 103.10人

- (注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。  
 2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	1	12	13	22	19	11	8	7	8	19	15	0	135

(3) 職員数の推移

部門別 \ 年度	27年	28年	29年	30年	31年	2年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	96	92	93	96	97	93	▲4 (▲3.0%)
教育	22	22	23	24	24	24	0 (0.0%)
普通会計計	118	114	116	120	121	117	▲4 (▲3.0%)
公営企業等会計計	17	18	15	17	17	18	1 (0.8%)
総合計	135	132	131	137	138	135	▲3 (▲2.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数（教育長を除く）。



## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ①職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)30年度の総費用に 占める職員給与費比率
元年度	221,780千円	30,782千円	29,257千円	13.2%	13.0%

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
元年度	4	15,034千円	1,706千円	5,856千円	22,729千円	5,682千円	6,165千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数である。

3 給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

##### イ 特記事項

一般行政職に準じて管理職手当の減額を実施している。

#### ②職員の基本給、平均月収及び平均年齢の状況（令和2年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
野辺地町水道事業	42.5歳	313,200円	470,287円
市町村平均（水道事業）	44.2歳	339,529円	512,723円

(注) 平均月収には、期末・勤勉手当等を含む。

#### ③職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

野辺地町水道事業		市町村平均（水道事業）	
一人当たり平均支給額（元年度）	1,464千円	一人当たり平均支給額（元年度）	1,522千円
(元年度支給割合)		(元年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50月分	1.80月分	月分	月分
(1.40)月分	(0.85)月分	月分	月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職務上の段階、職務の級等による 加算措置		職務上の段階、職務の級等による 加算措置	
役職加算 5~15%			

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

野辺地町水道事業			市町村平均（水道事業）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (1%~45%加算)		応募認定・定年		
（退職時特別昇給	無）		（退職時特別昇給）		
一人当たり平均支給額	一千円	*千円	一人当たり平均支給額	千円	8,861千円

（注）1 退職手当の一人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 個人情報保護の観点から、対象となる職員が一人の場合は「\*」としている。

ウ 地域手当（令和2年4月1日現在）・・・支給対象者なし

エ 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（元年度決算）			7千円	
支給職員一人当たり平均支給年額（元年度決算）			1,800円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（元年度）			100.0%	
手当の種類（手当数）			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（元年度決算）	左記職員に対する支給単価
水道料金収納事務手当	一般職	収納・滞納処分	7千円	従事した日、日額200円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	1,131千円
職員一人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	283千円
支給実績（平成30年度決算）	673千円
職員一人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	168千円

（注）1 時間外勤務手当には休日勤務手当を含む。

2 職員一人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (元年度決算)	支給職員一人当たり 平均支給年額 (元年度決算)
扶養手当	配偶者、父母等 6,500円	同	—	—	—
	子 10,000円				
	15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子に加算となる額 5,000円				
住居手当	借家、間借 限度額27,000円	同	—	—	—
通勤手当	交通機関利用者 運賃相当額 限度額70,000円	異	支給額	—	—
	交通用具利用者 2,000円 ～31,600円				
管理職員 特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要等により休日等に勤務した場合に支給 2,000円～9,000円	異	支給区分 支給額	*	*
管理職手当	管理職にある者に支給 ※減額措置(1/2)を実施 24,000円～32,000円	異	支給区分 支給額	*	*
寒冷地手当	世帯主で扶養親族あり 17,800円	同	—	161千円	40千円
	世帯主で扶養親族なし 10,200円				
	その他の職員 7,360円				

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員が一人の場合は「\*」としている。